



平成 18 年 5 月 15 日

各 位

栃木県宇都宮市一条二丁目 7 番 24 号
株 式 会 社 宮
代 表 取 締 役 社 長 宮 田 永 善
(コード番号 9901 : JASDAQ)
問 合 せ 先 専 務 取 締 役 近 能 欣 充
TEL (0 2 8) 6 3 4 - 3 8 1 5

資本増強に向けた事業再構築に関する基本協定書の締結について

当社と、株式会社足利銀行(以下、「足利銀行」)、株式会社栃木銀行(以下、「栃木銀行」)及び株式会社東和銀行(以下、「東和銀行」)並びに株式会社コロワイド(以下、「コロワイド」)は、本日、当社の資本増強を骨子とする事業再構築に関する基本協定書を締結致しましたので、お知らせ致します。

1. 基本協定書締結に至った理由

当社では、外食事業への特化・集中を柱とする事業の再構築を推し進めてまいりましたが、より抜本的な措置を講じるべく、その原資となる自己資本の増強施策を検討してまいりました。また、当社を含めた近年の外食事業を取り巻く諸環境は依然厳しく、当社単独での収益力の抜本的な改善は限定的であると判断致しました。

このような情勢を受け、当社では、主要取引金融機関である足利銀行、栃木銀行及び東和銀行に対し無議決権優先株式の引受を依頼すると共に、株式会社コロワイドに対し普通株式及び新株予約権付社債の引受並びに今後の事業支援を依頼致しました。また同時に、資本増強の具現化を前提とした、より抜本的な遊休資産の早期売却及び不採算店舗の抜本的閉鎖・業態変更といった追加的諸施策の実施を検討してまいりました。

この結果、本日、資本増強を骨子とする事業再構築に関する基本協定書の締結に至ると共に、「平成 19 年 2 月期 中間期及び通期業績予想の修正について」を別途公表致しました。

この度の基本協定書締結により、遊休資産の早期売却及び不採算店舗の抜本的閉鎖・業態変更といった様々な取組に積極的に対処し、当社の事業再構築を迅速かつ円滑に達成する所存です。

2. 基本協定書の概要

(1) 無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の発行

当社は、平成 18 年 7 月上旬を目処に、足利銀行、栃木銀行及び東和銀行に対し、無議決権優先株式 総額 32 億円を発行すると共に、株式会社コロワイドに対し、普通株式 18 億円及び新株予約権付社債 22 億円を発行する予定です。

これら無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の内容等詳細につきましては現在検討中であるため未定ですが、最終契約を締結し内容が確定次第、速やかにお知らせ致します。

なお、上記無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の発行は、平成 18 年 6 月下旬開催予定の臨時株主総会において、発行に関する定款変更を含む必要議案が承認されることが前提となります。

(注) 上記金額につきましては、現時点での予定であり、今後の状況の変化等に応じ変更される可能性があります。

(2) 普通株式の発行価額及び新株予約権付社債の行使価額並びにその他の発行条件

現時点では未定であり、決定次第速やかにお知らせ致します。なお、普通株式の発行価額及び新株予約権付社債の行使価額は、その発行に際して臨時株主総会における承認が必要となる有利発行に各々該当する見込です。

(3) 無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債発行による手取資金の使途

手取資金につきましては、有利子負債の返済及び店舗の閉店・業態変更費用等に充当する予定です。

3. 今後の日程 (予定)

平成 18 年 5 月 15 日	基本協定書締結に関する取締役会決議及び調印
平成 18 年 5 月下旬	無議決権優先株式、普通株式及び新株予約権付社債の発行に関する最終契約の締結
平成 18 年 6 月下旬	臨時株主総会日
平成 18 年 7 月上旬	払込期日

以上